

2040年の未来に
向けて



よしば ぶんご
吉柴 文悟
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松市ライドシェア i-Chan について

Q サービスの概要と利用状況。

A 小松市のライドシェアは、木曜、金曜、土曜の夜間の17時から24時まで運行しており、現在で35日間運行し、利用件数112件、1日当たり3.2件になる。なお、支払い方法に新しくクレジット決済を導入した。

Q サービスの展望について。

A 議会に上程している一元管理システムを構築することにより、タクシーやライドシェア等、複数の交通サービスの運行データを一元管理でき、アプリの種類を限定することなく効率的に配車サービスが受けられるようになる。

◆DX人材確保・育成

Q デジタル庁の政策である地方公共団体の基幹業務システムの統一標準化への対応状況は。

A 令和5年度より標準化に向けた推進体制を構築し、現在、担当部署、システム

ベンダーと連携の下、現行システムと標準準拠システムとの差異を洗い出し、システム移行後のフロントヤード、バックヤードの対応について検討を重ねている。なお、システムベンダーの人的不足に伴い、1年度遅れの令和8年度の移行を予定。

Q 小松市のデジタル人材育成方針は。

A 本年度見直し予定の行財政改革プラン、2025年度から2029年度の5か年計画において、職員の行動指針として定めた5バリューを体現する職員を目指し、基礎自治体として必要なデジタル人材に係る育成方針を検討し、示していきたい。

◆小松市の地域公共交通

Q 2040年、地域公共交通の未来像の構築を目指すに当たって、未来の小松空港エリアへの新しいモビリティとして自走式都市型ロープウェイはどうか。

A 新たなモビリティの導入に当たっては、小松市の地域性や交通体系全体の適正化などの観点から総合的に検討する必要があると考えている。

第一地区体育館の新設
と校区再編



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一問一答



動画でチェック

◆第一地区体育館と校区再編

Q 第一小学校体育館は児童数に比べて狭く、地域開放でも満杯状態のため、小学校体育館の増設、地区体育館の新設を提案したい。地元からのバックアップ体制は万全である。

A 公共施設マネジメントの観点から、部分最適を繰り返すのではなく全体最適を考えていく。

Q 第一校下は、人口分布や市民ニーズと公共施設の配置の乖離が大きいと考える。例えば、第一校下は市内最大の人口を抱え、移住定住者の受け皿となっているが、スポーツ施設が不足している。また、第一小学校の児童は通学区域上、中学校が別々になる。校区の再編に踏み込むべきでは。

A 校区再編について将来構想を考えるべき時期に来ていると捉えており、市民全体での議論が必要。

◆市内循環線南コースの再編

Q 施設が廃止されたにも関わらずバス停の変更がなされておらず、また加賀八幡からはバス停の設置を求める声がある。バス停及びルート再編を提案したい。

A 地域公共交通活性化協議会に諮り、また、地域と調整しながら変更していきたい。

◆能登応援のイベントの開催

Q 市として能登復興支援イベントの開催への後押しはあるか。また市ホームページについて、イベント開催を考えている方が利用しやすくしては。

A 利用しやすい会場の提供や情報発信などで開催を後押しし、にぎわい創出につなげたい。ホームページについては、分かりやすい一元的な情報発信方法を工夫する。

◆こども預かりステーション

Q こども預かりステーションはどのような事業か。対象児童は。

A 朝7時からカブッキーランドでお子様を預かり、園へ送り迎えを行い、その後21時までカブッキーランドで預かるもの。対象は3歳以上小学生以下。

Q 高い安全性の確保が求められると考えるが。

A 認可外保育施設の基準に準拠し、安全性を担保する。

新教育長に問う



きのした ひろゆき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

◆災害出動に特殊手当支給を

Q 災害対応に従事する職員に支給されている手当は何か。

A 管理職は特別勤務手当、管理職以外の職員は通常の時間外勤務手当。

Q 総務省は1月19日、各自治体に地方公務員は避難所運營業務、罹災証明にかかる家屋調査も災害応急作業等手当の支給対象に該当することに留意し、適切に取り扱うよう通知を出した。災害出動に特殊勤務手当の支給を求める。

A 業務内容の精査が必要であり、しっかりと研究した上で検討していきたい。

◆新教育長へ

Q 市教育行政最大の課題は。

A 卒業後も小松に残り産業に従事する地域に根付く人材の育成。

Q 地域に根付く人材を育成するために取り組むことは何か。

A 地域に愛着を持つことが大切。そのために地域に子供たちが出る、地域の方が学校へ来ていただくという交流をさらに深化させたい。

◆教科書選定委員会等の公開を

Q 選定委員会の公開と教育委員会議の傍聴を求める。

A 教科書の採択は自由に調査を行い、十分な議論が必要であり、採択の手続きは、静ひつな環境の確保が必要。そのため公開・傍聴は難しい。

Q 世の中は情報公開化。静ひつな環境を守るため、オンラインでの公開を。

A 静ひつな環境の確保がなされないおそれがある。

◆中小企業・小規模企業振興基本条例について

Q 条例制定の意義は。

A 市経済の発展と市民福祉の向上を図るもの。

◆保育料の完全無料化を

Q 一部有料となっている2歳児までの保育料を無料化しては。

A 本市は妊娠期から子育てが終了するまで中長期的な視点で支援を進めており、今後もニーズを捉えた支援策へ改善していきたい。

地域公共交通再構築費
(236,500千円)と中小企業・
小規模企業振興基本条例について

◆地域公共交通再構築費

Q 今回行う一元管理システムの構築は、将来的にMaaS（マース）の実現にもつながるのか。

A 今回の一元管理システムの構築により、タクシーやライドシェア等、複数の公共交通を一元的に把握し、移動需要に対して最適な手段を検索、予約、配車等をするものであり、ぜひMaaSの実現につなげていきたいと考えている。例えば、市民生活で身近な活用イメージとして、データ連携基盤を使い、医療機関に受診するためにタクシー等の配車と診療の予約を同時に行い、また処方箋を薬局と情報連携することで、待ち時間なく効率的に必要な行動・活動を遂げることができるように、時間的にも経済的にも最適な行動を提供することができる。市民全てがデジタルのもたらす恩恵を受けられるように、こうしたシステム構築とともに、一人一人への丁寧なサポートを通じて、誰一人取り残さないデジタル社会の構築を目指していきたいと考えている。

◆中小企業・小規模企業振興基本条例

Q 今後、市として取り組んでいこうと思われていることは。

A これからの時代を見据えていく中で重要な役割としては、各企業で深刻化している人材不足にどう対応していくかが大事だと考えている。

市の移住者向けサイトHello!こまつでは、子育て世代をターゲットに様々な情報発信をしているが、仕事のことは欠かすことができないと思っており、小松に来たら、どんな企業があって、どんな生活ができるのかということとしっかり結びつくことが大事である。

ハローワークや商工会議所・民間企業と連携する中で、情報発信を高め、移住・定住も進めて、地域企業の働き手を確保することにつながっていき、移住・定住者が増えていくことが一番の理想の形であり、このようなことができる新たな枠組みを構築できるよう取り組んでいきたい。



はまぐち じゅんや
濱口 淳也
議員

一問一答



動画でチェック

未来への投資と下水道
の災害復旧について



よしむら のりあき
吉村 範明
議員

一問一答



動画でチェック

◆未来への投資について

Q 地域活性化対策基金の目的は。

A 地域産業の振興、都市基盤・生活環境の整備を推進すること。

Q 企業立地支援制度の内容は。

A 製造業や運輸業等様々な企業を対象とし、投資額等に応じて5億円から10億円を補助。県助成をあわせると最大50億円となる。

Q 実績と今後の見通しは。

A 直近3年間の実績は、4件で3億3,930万円。令和8年度までに11件、23億円程度を見込んでいる。

Q 市長の企業誘致の目標は。

A 2040年ビジョンでは製造品出荷額1兆円を目指している。若い世代や女性が地方で働ける産業創生都市こまつを築いていきたい。

◆下水道災害復旧について

Q 下水道事業の災害箇所は。

A 発生は28町内で被災延長は約5.6km。

Q 被害の種類と応急箇所は。

A マンホールの浮上、破損、管の亀裂、変形による帯水が発生し、帯水箇所には仮設ポンプを設置している。

Q 予算の内訳と交付金の額は。

A 予算内訳は下水道管路復旧に11億7,035万円、復旧に伴い支障となる水道管等の移設費に2億8,565万円。交付金は対象経費の3分の2の6億4,100万円を見込んでいる。

Q 耐震化と更新計画は。

A 耐震化は平成26年から進めている。今回の復旧工事に合わせ、再度の耐震化を図りたい。令和元年から令和8年にかけて管路の点検調査を実施しており、更新は令和10年から行う。

Q 新規設置計画の範囲は。

A 令和7年度までは災害復旧を最優先に進めるが、その後は新規管渠の整備を実施していく。

常任委員会 審査報告

予算決算常任委員会

議案第43号 令和6年度小松市一般会計補正予算
(第1号) について

■地域公共交通再構築費 (236,500千円)

複数の交通サービス運行データの一元管理システムを構築するための費用、及び地域公共交通再編に向けコーディネート人材の育成や機運醸成を進めるとともに、新たな地域公共交通プランの基礎データ構築を図るための費用です。

運行データ一元管理システムは、地域内の異なる複数サービスへの配車依頼を一元的に受け付けるとともに、各サービスの配車システム等に対して、配車依頼を行うものです。これにより、利用者は1回の配車依頼で、その地域・時間帯の最適な車両の配車を受け付けることが可能となるものであり、南砺市・石川県・富山県と連携して構築に当たるとのことです。

現在、ドライバー登録をしている市職員6名に負担が

かからないよう、民間ドライバーを増やす努力をしてほしいという意見がありました。また、路線バスの課題を踏まえて検討していくことが必要ではないかという意見や高齢者が低料金で気軽に利用できるような交通体系の構築を望む意見がありました。

■こどもの居場所づくり支援費 (5,500千円)

主に中高生が家庭や学校以外の場所で、地域からのサポートを受けながら、社会的自立の準備を行える居場所の整備を進めるものです。基本的な生活習慣の指導や健康管理、様々な体験や生活・進路相談を通して、必要な支援や機関に繋げ、社会的自立に向けた包括的な支援を行える場所とするものです。

中高生が来たときには、勉強や学校に行かせようとするのではなく、まずは安心して過ごせるように、そして自立に向けた支援をしてあげてほしい、良い取組なので、試行錯誤しながら支援してあげてほしいとの意見がありました。

■被災宅地等復旧支援費 (115,000千円)
及び住宅安全向上費 (43,700千円)

被災宅地等復旧支援費は、令和6年能登半島地震で液状化などの被害を受けた宅地などの復旧や住宅の地盤改良、傾斜修復などに対し助成するもので、住宅安全向上費は、令和6年能登半島地震により被害を受けた住宅の耐震改修や傾斜修復、建替工事に対し助成するものです。現行の耐震改修制度についても、木造の共同住宅、長屋を対象とする制度の拡充を行います。制度の周知にあたっては、パンフレットの作成やホームページへの掲載、関係する事業者などへお知らせすることです。

より広く制度を活用していただくために、更なる周知の強化を求めました。

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて 中 令和5年度専決第19号 令和5年度小松市一般会計補正予算（第11号）について

■新幹線通勤通学支援費（繰越明許費11,822千円）

北陸新幹線を利用した北陸エリアへの通勤通学及び公立小松大学への通学を支援するための費用であり、令和5年度分の予算残額を繰り越して、繰越明許費を11,822千円とするものです。現時点の申請実績は、54ヶ月分の48万円、利用実人数は20名であり、福井方面への通勤、富山方面への通学が多いということです。

さらなる制度の周知徹底を図り、制度利用者の増加に期待する意見がありました。

報告第2号 令和5年度小松市一般会計繰越明許費繰越計算書について

■新産業団地調査費（79,400千円）

次の新産業団地計画に係る調査費であり、用地測量業務のほか、市街化区域編入や農振除外手続きに伴う国、県への協議資料作成業務に係る費用です。国及び県との調整に約2年、全体のスケジュールではおおむね5年を要する見込みです。

新産業団地の造成予定は100ヘクタールあり、米の収穫量に換算すると約8,000俵が減少するとの試算もあります。今後、農業を始めとする第1次産業から第3次産業のバランスを取りながら産業振興を図り、特に農業については、JAと連携しながら農業振興策の協議をしていくということです。

本市農業の所得向上と、さらに深刻化が進む高齢化や担い手不足などを解消するため、JAとの連携をさらに強化するとともに、企業進出の好機を逃さないよう、スケジュールの短縮を図ってほしいとの意見がありました。

報告第11号 法人の経営状況の報告について

小松市土地開発公社の経営状況の報告です。健全化促進事業費として、市から1千万円の交付を受け、簿価の圧縮を図ったということです。また、附帯事業として、保留地の賃借により約170万円の収益があったということです。

長期保有土地については、市当局と相談しながら、市への買戻しや民間への売却等を進めており、土地開発公社としての健全な形に向けて鋭意取り組んでいるということです。

保有地の貸付などによる有効活用を行いながら、処分に向けて引き続き努力するよう求めました。

報告第13号 法人の経営状況の報告について

公益財団法人まちづくり市民財団の経営状況の報告です。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更されたことにより、各種大会やイベントが規制なく開催され、また、自主事業も活発に実施できたということです。

まちづくり市民財団の名称について、現在行っている事業内容と財団名が一致せず違和感があるので、名称の変更を検討してはどうかという意見がありました。

総務企画常任委員会

■議案第50号 小松市公会堂条例を廃止する条例について

小松市公会堂は、能登半島地震による地盤沈下や構造物の損傷などの被害があり、公共施設としての使用が不能となったため、小松市公会堂条例を廃止するものです。

公会堂内に事務局を設置していた市公民館連合会などの団体については、現在、他施設に移転していることですが、今後不具合があれば、適切な場所への変更を検討するよう配慮を望む意見がありました。

■未来型図書館を共に創る「こまつリビングラボ」及びアドバイザーボードについて

未来型図書館の整備に向けた基本的な考え方における施設機能やサービスをさらに具体化していくため、昨年度立ち上げた「こまつリビングラボ」を引き続き開催するとともに、今年度より、専門家等で構成する「アドバイザーボード」を新たに設置することです。

アドバイザーボードは、図書館・博物館事業や市民共創によるまちづくり等に関する専門的な知見を有する専門家等をアドバイザーとして、年6回程度開催し、基本計画策定やリビングラボの企画・運営に向けた推進体制を構築していくということです。

アドバイザーのメンバーについて、建築の専門家などの活用を求める意見がありました。